

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年4月14日
【四半期会計期間】	第18期第3四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社インターファクトリー
【英訳名】	Interfactory, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 蕪木 登
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03-5211-0086（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO コーポレートディベロップメント部長 赤荻 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見二丁目10番2号
【電話番号】	03-5211-0086（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO コーポレートディベロップメント部長 赤荻 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間	自2019年6月1日 至2020年2月29日	自2020年6月1日 至2021年2月28日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	1,308,977	1,525,482	1,830,313
経常利益 (千円)	125,434	154,563	162,540
四半期(当期)純利益 (千円)	81,775	106,548	103,609
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	116,400	390,501	116,400
発行済株式総数 (株)	32,200	3,933,900	3,220,000
純資産額 (千円)	246,995	923,581	268,829
総資産額 (千円)	779,845	1,294,787	854,353
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.40	28.69	32.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	27.90	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.7	71.3	31.5

回次	第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年12月1日 至2020年2月29日	自2020年12月1日 至2021年2月28日
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失 (円)	1.35	10.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第17期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は、2020年8月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第18期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第18期第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 当社は、2020年3月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られています。景気の先行きについては、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、回復への動きが継続することが期待されますが、新型コロナウイルス感染症拡大が内外経済に与える影響には十分に注意する必要があると、先行きは不透明です。

このような状況の中、当社においては感染症対策による電子商取引の需要増から、新規の引き合いが増加し、システム受託開発の受注が増加いたしました。また、既存顧客につきましても店舗へのアクセス数や流通総額が堅調に推移しております。さらに、新型コロナウイルス感染症対策により取引先への訪問件数が減少するなど、販管費が想定以下で推移いたしました。これらの結果、保守売上および新規開発売上が順調に推移し売上高は1,525,482千円（前年同期比16.5%増）、営業利益は168,953千円（前年同期比26.2%増）、経常利益は154,563千円（前年同期比23.2%増）、四半期純利益は106,548千円（前年同期比30.3%増）となりました。

なお、当社はクラウド型ECプラットフォーム構築事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べ440,434千円増加し、1,294,787千円となりました。主な要因は、公募増資等により現金及び預金が359,240千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末と比べ214,317千円減少し、371,206千円となりました。主な要因は、短期借入金が150,000千円、未払法人税等が30,551千円、1年内返済予定の長期借入金が24,527千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末と比べ654,751千円増加し、923,581千円となりました。主な要因は、公募増資等により資本金が274,101千円、資本準備金が274,101千円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は71.3%（前事業年度末は31.5%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における、研究開発活動の金額は7,642千円であります。主な内容は最新技術の調査及び導入検討、システムアーキテクチャーの検討であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,880,000
計	12,880,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,933,900	3,991,500	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式でありま す。なお、単元株式数 は100株であります。
計	3,933,900	3,991,500	-	-

(注) 1. 2020年8月25日付けで、当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。

2. 2021年3月1日から2021年3月4日までの間に、新株予約権(ストックオプション)の行使により、発行済株式総数が57,600株増加しております。

3. 提出日現在発行数には、2021年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月4日 (注)1	103,000	3,933,900	4,328	390,501	4,328	274,101

- (注) 1 新株予約権の行使による増加であります。
2 2021年3月1日から2021年3月4日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が57,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,428千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,829,400	38,294	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	3,830,900	-	-
総株主の議決権	-	38,294	-

- (注) 当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	273,627	632,868
受取手形及び売掛金	278,084	270,988
仕掛品	2 20,179	52,267
その他	45,397	49,274
貸倒引当金	235	-
流動資産合計	617,053	1,005,398
固定資産		
有形固定資産	32,925	31,083
無形固定資産		
ソフトウェア	101,577	94,154
ソフトウェア仮勘定	21,009	84,607
無形固定資産合計	122,586	178,761
投資その他の資産		
敷金	77,055	77,711
その他	7,621	4,722
貸倒引当金	2,889	2,889
投資その他の資産合計	81,788	79,544
固定資産合計	237,300	289,389
資産合計	854,353	1,294,787
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,907	14,196
短期借入金	1 250,000	1 100,000
1年内返済予定の長期借入金	25,202	675
未払法人税等	51,241	20,689
未払費用	110,918	111,862
その他	124,513	108,151
流動負債合計	569,783	355,575
固定負債		
長期借入金	874	-
資産除去債務	14,866	14,866
その他	-	765
固定負債合計	15,740	15,631
負債合計	585,524	371,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,400	390,501
資本剰余金	-	274,101
利益剰余金	152,429	258,978
株主資本合計	268,829	923,581
純資産合計	268,829	923,581
負債純資産合計	854,353	1,294,787

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1,308,977	1,525,482
売上原価	744,090	879,018
売上総利益	564,886	646,463
販売費及び一般管理費	431,007	477,510
営業利益	133,879	168,953
営業外収益		
受取保険金	-	3,111
助成金収入	700	1,061
その他	1	3
営業外収益合計	701	4,177
営業外費用		
支払利息	3,177	2,231
上場関連費用	-	16,090
損害賠償金	5,521	-
その他	447	245
営業外費用合計	9,147	18,567
経常利益	125,434	154,563
税引前四半期純利益	125,434	154,563
法人税、住民税及び事業税	40,096	42,949
法人税等調整額	3,562	5,065
法人税等合計	43,658	48,014
四半期純利益	81,775	106,548

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	290,000千円	290,000千円
借入実行残高	250,000	100,000
差引額	40,000	190,000

2 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。受注損失引当金に対応する仕掛品の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年2月28日)
仕掛品に係るもの	902千円	-千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
減価償却費	28,941千円	30,610千円

(株主資本等関係)

(株主資本の著しい変動)

当社は2020年8月25日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場に当たり、2020年8月24日を払込期日とする有償一般募集による新株式466,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ205,785千円増加しております。また、2020年9月25日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式が144,900株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ63,987千円増加しております。

また、当第3四半期累計期間において新株予約権の行使が行われ、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,328千円増加しております。この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が390,501千円、資本剰余金が274,101千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、クラウド型ECプラットフォーム構築事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円40銭	28円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	81,775	106,548
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	81,775	106,548
普通株式の期中平均株式数(株)	3,220,000	3,713,378
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	27円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	106,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 当社は、2020年8月25日付けで東京証券取引所マザーズに上場したため、当第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 2 前第3四半期における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 3 当社は、2020年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月16日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前第3四半期の1株当たり四半期純利益は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月9日

株式会社インターファクトリー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 健文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターファクトリーの2020年6月1日から2021年5月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターファクトリーの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。